

総務文教委員会

令和5年6月15日(木)

日 時 令和5年6月15日（木）午前10時00分開会—午前10時48分閉会

場 所 第二委員会室

出席委員 早川委員長、瀧見副委員長、大里、中原、谷地、谷崎、出口、竹原

欠席委員 なし

傍聴議員 松尾、坂原、道工、竹原

出席理事者 田代町長、中口副町長、上田副町長、古橋教育長

川端まちづくり戦略室長兼町長公室長、西総務部長会計管理者

相馬財政改革部長、小川教育次長

廣田まちづくり戦略室理事兼人事担当課長

寺田まちづくり戦略室危機管理監兼危機管理担当課長

栞山総務部理事兼財政改革部理事

寺田企画政策推進監

岩田教育委員会事務局理事兼生涯学習課長兼青少年センター所長

森総務部副理事兼総務課長兼デジタル推進課長

内山財政改革部副理事兼課長

松井教育委員会事務局副理事兼学校教育課長

岡田企画政策推進担当課長（企画地方創生担当）

米原人権推進課長、保田教育委員会事務局指導課長

案 件

（1）付託案件について

（2）その他

(午前10時00分 開会)

早川委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会します。

本日の出席委員は8名です。

理事者については全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより総務文教委員会を開きます。

なお携帯電話はマナーモードにお願いします。

6月8日の本議会において、本委員会に付託を受けました議案1件の審査を行います。

それではこれより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってからお願いします。

案件1、補正予算について、議案第31号「令和5年度岬町一般会計補正予算(第3次)」についてを議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

なお、説明者については、こちらから指名はしませんので、所属部署と氏名を言ってから順次説明を進めてください。

それでは説明をお願いします。

森総務部副理事 「令和5年度岬町一般会計補正予算(第3次)」の歳入について、ご説明をさせていただきます。

資料1ページを御覧ください。

16国庫支出金、2国庫補助金、総務管理費補助金としまして、229万7,000円の増額補正を行うものです。

内容としましては、歳出でご説明をさせていただきますが、令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請された方のマイナポイントの申請期限が令和5年5月末から9月末に延長されたことに伴い、マイナポイント事業費補助金について増額を行うものです。

岡田企画政策推進担当課長 続きまして、17府支出金、2府補助金、総務管理費補助金

といたしまして、115万5,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、広報費で計上しております。

公式LINEの機能拡充などの経費に充当するものでございます。充当率については2分の1となります。詳細につきましては、歳出で説明させていただきます

松井教育委員会事務局副理事 続きまして、19寄附金、1寄附金、小学校費寄附金といたしまして、10万5,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、昭和29年多奈川小学校卒業生有志一同の皆様より多奈川小学校に対し、創立150周年の記念に、教育教材として頂きました寄付金、10万5,000円を小学校教材費に充当するものです。

内山財政改革部副理事 続いて、20繰入金、1基金繰入金、財政調整基金繰入金といたしまして、629万8,000円を増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、本補正予算編成に伴い、財源調整を行うものでございます。

以上、当委員会付託分計といたしまして、985万5,000円を増額補正を行うものでございます。

廣田まちづくり戦略室理事 続きまして、歳出です。

委員会資料の2ページを御覧ください。

2総務費、1総務管理費、一般管理費人件費一般職としまして、514万3,000円を増額補正するものです。

内容としましては、正職員の退職手当で、7月末に早期退職する予定の職員1名分の退職手当です。

森総務部副理事 続きまして、マイナポイント事業費といたしまして、229万7,000円を増額補正を行うものです。

内容としましては、令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請された方のマイナポイントの申込期限が令和5年5月末から9月末に延長されたことに伴う、役場本庁舎1階にあります、マイナポイント手続支援スポットの運営等にかかる費用として、会計年度任用職員の報酬94万8,000円、正職員のマイナポイント業務に係る超過勤務手当として56万1,000円、会計年度任用職員の交通費として、費用弁償1万4,000円、消耗品費51万2,000円、

広報に必要な印刷製本費10万4,000円、マイナポイント支援窓口整備等に係る委託料として15万8,000円となっております。

なお、財源につきましては、マイナポイント事業費補助金229万7,000円を充当するものです。

岡田企画政策推進担当課長 続きまして、2広報広聴費、広報費といたしまして、補正予算額231万円を増額補正するものです。

内容としましては、デジタルサービス充実のための公式LINEの機能拡張導入費用を165万円と、10月から3月までの6カ月間の利用料66万円でございます。

導入につきましては、大阪府から提案いただき、府内8市町村が共同調達するものとなります。

拡張される機能ですが、現在のプッシュ配信からセグメント配信や、繰り返し配信機能の追加、トップ画面のメニューアイコンの拡張やキーワード応答機能が追加され、住民の利便性が高まることから導入するものです。

なお、財源につきましては、歳入で説明しました総務費、府補助金を充当するものです。

松井教育委員会事務局副理事 続きまして、10教育費、2小学校費、小学校教材費といたしまして、10万5,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、昭和29年、多奈川小学校卒業生有志一同の皆様より頂きました寄附金10万5,000円を、音楽の授業、また学習発表会などのイベントで使用する楽器を購入するため、多奈川小学校の庁用器具費に充当するものです。

以上、当委員会付託分歳出合計といたしまして、985万5,000円を増額補正するものです。

早川委員長 ただいまの説明に対しまして質疑ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 私のほうから、歳出の広報広聴費、これの公式LINEの拡張機能導入というところについて、幾つかお伺いしたいことがあります。

先ほどのご説明で、複数の自治体、大阪府からの提案で複数の自治体に導入を進めるこの経緯についていうところは理解出来て、あと拡張される機能として、セグ

メント配信だとか、メニュー画面の拡張とか、あとキーワード応答、恐らく多分、チャットボットか何かかと思ったのですけれども、いろいろ複数の機能を拡張されるということなんですけれども。もう少し住民さんの利用に当たって、そういう機能というところが、今よりも住民さんのにはどういった便利さがあるのかっていうのをもう少し詳しくお教えいただけるのだったらお教えいただきたいという部分と、例えばセグメント配信というところが、これが今まで多分、全員に送られていたものが、ある程度セグメントって形で、ある程度分類分けして、その特定の人に配信出来るという機能だと思うのですが、それがどういったシーンで使われて、どういった形で住民さんが便利なのかとか、その辺を教えてください。

あとは、これの今回10月から3月までの費用、利用料66万円が、その月の費用とおっしゃったと思うのですけれども、これは、恐らく多分、来年度以降も年額でかかってくるのかなと思うのですけれども、来年度以降は年額幾ら毎年かかってくるのかという部分、この2点について、まず一旦回答をお願いします。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 LINEの機能について説明させていただきます。

セグメント配信ですけれども、利用者があらかじめ登録した属性や年齢や地域などに応じて、送付対象者を絞り込んで情報発信することが出来るようになります。

活用例としては、利用者が子どもの年齢などの設定をしておくと、その人に合った健診などの情報を受信することが出来ます。

繰り返し配信についてですけれども、利用者に定期的に届けたい情報について、町の担当者の任意の間隔で自動的に情報発信することが出来ます。

活用例としては、利用者があらかじめ登録したごみ収集地域に基づき、ごみ収集のお知らせを、特定の曜日にLINEに届けることが出来ます。

利用者にとっては定期的に送ってもらいたいお知らせを確実に受けることが出来、町としては情報配信作業の回数が減り、担当者の負担が軽減されます。

ごみの利用ですけれども、ペットボトルとか缶、瓶などの毎週ある分ではなくって、月に1回とか、月に2回とかある分を定期的に配信することによって、利用者にとっては、ごみの収集日を忘れることなく、ごみを出すことが出来て、利

ユーザーにとっては、便利な機能になると考えています。

トップ画面のメニューアイコンの拡張ですが、現在トップ画面にあるメニューの数が6個あるのを、最大20個まで増やすことができます。

タブ化でジャンルごとにグループを表示することが可能になります。

活用例としては、そのタブごとに、基本のタブ、子育てのタブ、町の魅力のタブなどの3つのメニューをタブに切り替えすることができます。

一つのタブに子育てに関連する項目を表示することで利便性が高くなると考えています。

また、メニューボタンのデザインも提案いただけることになっています。

キーワード応答機能ですが、利用者がトーク画面で知りたい情報を入力すると、担当者が作成したシナリオに沿って自動的に回答や案内を表示することができます。

利用者は、インターネットの検索や問い合わせの手間なく、LINE上で簡単に回答を得ることができます。

その他、住民アンケートもLINE上で出来ます。利用者に簡単なアンケートをLINEで実施することになります。

そのほか事業者からの提案によって機能が追加される可能性があります。

また、拡張機能の利用に当たっては、既存のシステムの利用状況により、各市町ごとに利用する機能が選択出来ることとなっています。

続きまして、来年度以降の費用、かかる費用ですけれども、ランニングコストが必要になってきます。1カ月10万円程度必要になってきます。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 主に4つの、多分、機能拡張がなされるというところが、今の説明で理解出来ました。これはあくまでもソフトウェア的に、そういう機能が使えますよというお話かと思うのですけれども、この機能を実際に使うとなったときに、その辺の何らかのやはり設定等々の構築というところが必要になると思うのですけれども、それは職員さんでやられるということですかね。

気にしているのが、今回、補正予算計上されましたけれども、今後そういった機能をいろいろ、多分、自治体ごとの目的用途に合わせて、いろいろ使っていくことになると思うのですけれども、そのときにやはり何かしら、業者さんの構築

支援等々が必要になって予算がかかっていくってということになるのか、それとも、もう職員さんが自分で今後もそういった機能を使いこなしていったら、今後、そういった追加予算がかからないという想定をされているのか。

また、追加であと幾つかあって、今回、予算として10月から3月というので利用料が示されているのですけれども、このサービス自身は、同じ10月から使えるようにという形で、今、計画されているのか。

また、この機能拡張に伴う広報の部分で、結構その公式LINEというところをまだまだ知らない住民さんが多くて、その住民さんの中で公式LINEを使っている住民さんの中からは、結構やはり便利だから、もっときちんと広報して使ってもらおうようにしたほうがいいんじゃないかという声もあるんですね。今、岬だより等々で、一番裏面に、公式にありますよみたいな形で、一応、公式LINEについては広報されているものですが、そうではなくて本当に便利なのであれば、住民にとって、本当に、1枚ぺらの専門のビラでも作って、もっと利用してもらおうような広報に努めるべきかというふうに思うのですけれども、その辺というのはどのように今、お考えになっているのか、回答をお願いします。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 運用の仕方ですけれども、最初、事業者のほうで構築してもらった後、運用に係るサポートを事業者のほうでしていただけることになっています。

職員の使い方ですけれども、もうマニュアルを見なくても出来るような使い方になると聞いています。職員の研修等も事業者からのこれからの提案になるんですけども、職員の使い方の研修とかも、このプロポーザルで行うんですけれども、その提案内容になっているので、運用に対しての職員のサポートはしていただけることになっています。

それと、LINEの運用の開始は10月からを考えています。

また、広報につきましては、運用に合わせて各戸配布などを考えています。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 説明で理解出来ました。

結構やはり公式LINEって、すごくやはり有効なツールとして、今回の拡張機能の部分もほかの自治体とかでは既に導入されていて、結構やはり便利かと私

も思っていたので、それを導入されるというのは住民さんにとって物すごく利便性が高まるので、ぜひお願いしたいと思います。

あと最後に、この内容それる部分はあるのですが、以前から、今回6月議会でも早川委員長のほうからも、あと以前から中原議員、ほかの議員さんからもあった防災行政無線、これがやはり聞き取りづらいというところで、戸別受信機とか、そういった話とか、いろいろ提案されていますけれども、以前に私はこういう公式LINEでも発信して、きちんと発信すればいいのではないかというお話をさせてもらっていて、それで、ちょっと運用が今、どれぐらいきちんとされているかというところは、そこはちょっとまだ定かではない部分がありますけれども、この公式LINEと防災行政無線を連携するというようなソフトウェアというところも出ていて、それで、ほかの自治体とかでは、そういった機能導入というところもどんどん今、進められているというふうに認識しているのですが、今回はその防災行政無線との連携、多分別のソフトウェアかと思っているので、多分入っていないのかなと思っているのですが、そういったところは、今後、今考えられていますかね。その公式LINEのための機能拡張に関わる部分かと思うのですが、その辺は今、どのようにお考えになっているのか、回答をお願いします。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 防災無線の放送内容と、LINEとの関連ですけれども、今回の公式LINEの拡張の機能には入ってはいません。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 やはり今回は入っていないというところで、やはり防災行政無線というところは、これまでも、やっぱりね、先ほどお話ししたとおり、いろいろやはり課題というか、住民さんからとか各委員からも出来るだけ、やっぱりね、防災に関わる大切な情報だから、確実に住民に届けるようにというところで、いろんな方法は多分検討されているとは思うのですが、今、お伝えしたとおり、具体的にはLINEスマートシティへのガバメントチェックという、ソフトウェアで有田市とかいろんなところで防災行政無線にそのデータをセットしたら、そのままLINEに流れるという、そういった連携のソフトウェアもあるみたいなので、そういったものも一つの案として、これはあくまで要望ですけれども、少し検討

してみただければと思いますので、よろしく申し上げます。

早川委員長 ほかに質疑ありませんか。

竹原委員。

竹原委員 私から質疑というか、要望になるのですが、先ほどお話されていたLINEの件、詳しく聞いてですね、いいものだなというふうに思っております。出来ましたらですね、岬町の高齢者が集まる、寄りとかですね、この使い方の講習会なりを、というか、説明員を配置して、教えてあげるとするか、登録のサポートをしてあげるか、そういう取組をしていただきたいと思いますというのです。

過日も、3日ほど前に、ちょっと高齢者の50人ぐらいの寄りに寄ったときですね、皆さんLINEしてますかと聞くと、ほとんどの方がされていないといったことで、アプリは取っているのだけど、やり方がわからないという方が多いので、地域での活動等々で、おしゃべりする会とかがね、よくありますんで、そこに担当の方に出向いていっていただいでですね、こういう便利なことがあるよというふうにコマーシャルしていただきたいと思うのですが、どうでしょう。こんなの回答出来るのかな。一回聞いてみましょうか。お願いします。

早川委員長 寺田企画政策推進監。

寺田企画政策推進監 竹原議員のご質問にお答えさせていただきます。

確かにですね、高齢者の方がLINEの使用などを含め、便利なアプリを活用いただき、出来るだけたくさんの行政情報を入手していただければと考えております。

我々、今、取り組んでおりますのは、スマホ教室というものを開催しております。高齢者の方がスマホの取扱いに苦慮しているということで、前年度1回実施したところです。たくさんの応募者がございまして、2回目、3回目、4回目ということで、8月以降に実施する計画で現在進めております。

まずはスマホ教室でスマホになじんでいただいて、その後いろんなアプリ、LINEだけじゃないんですけど、そういうアプリの活用などに取り組んでいきたいと思っております。

機会があればですね、我々もそういう講座などに出向いて、開催するようには考えたいと思っております。

早川委員長 ほかに質疑ありませんか。

中原委員。

中原委員 今、広報広聴費の広報費のところではいろいろ説明がありましたので、それに関わることからお聞きしたいと思います。

先ほどの説明の、谷地委員の質問に対する回答で、私は、この分野がめちゃくちゃわかっていないので、いろいろ勉強になりながら聞かせてもらっています。

それでさきほど説明の中で、LINEの拡張機能のところ、事業者からの提案という言葉がありました。これはちょっと具体的によくわからなくて、もう少し説明をいただきたいということが一つです。

それから二つ目に、業者、そのサポートの問題なのですが、この機能を構築した後にもいろんなサポートが受けられますということで、そのことも含めて、委託料の中に入っているという説明なのかというふうに思って聞きました。

それで、このサポートは期間とかがあるのでしたら教えていただきたいなど。構築していただいたら、また更新とかいろいろ出てくるのかなとも思うのですが、その後ずっとわからないことが出てきたり、何か故障とか、そういうことがあったら無料でというか、もうこの委託料の中にその後のサポートはずっと入っているのかどうか、その辺りの期間のことをお聞きしたいと思います。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 中原議員の質問に答えさせていただきます。

事業者からの提案についてなんですけれども、今回導入に当たって、大阪府でプロポーザルをしていただくことになるんですけれども、そのプロポーザルの仕様の中に、標準機能で欲しい機能と、そのほかに事業者からの提案していただける機能もあつたら、それを提案していただくことになっております。

先ほど説明させていただいた機能以外にも、提案いただける機能があると考えています。

次に、事業者のサポートですけれども、来年以降、ランニングコストが必要になるんですけれども、そのランニングコストの中にサポートの費用も含まれております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 何となくさきほどよりはわかりました。

それで事業者からの提案という言葉の中身についてお尋ねをしたわけですが、

LINEの機能、私も余り使いこなせていないですけども、便利だなとは思ってはいるのですが、その公式LINEの中で、これは流します、これは流しませんという基準といいますか、そういった考え方については、明確に確立されているのでしょうか。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 現在の運用につきましては、特に定まったものはございません。

早川委員長 中原委員。

中原委員 ちょっとこの委員会からは外れるのですが、せんだって学童保育の夏休みのお弁当の事業者を募集しますというか、そういうのが流れてきたんですよ。それで、ただ、これは岬町と契約するものではありませんと書いてあるわけなんです、中身を見ていくとね。そしたら何でこれを流すのと、それも公式LINEで流すのというのを疑問に感じたわけなんですよ。

だから何というか、そのあたりの線引き、役場の岬町の仕事というのは、公共の利益というものを守るというものですから、少しその辺りで、公式LINEに流すもの、範囲というのは、きちんと基準をもっておく必要があるのではないかと感じていて、今、何か西部長がうろうろしているから、何か答えてもらえるものが出来たのかも知れないですね。

なんかちょっと私はすごく、どうなのか、不自然さを感じたのです、それについては。ですので、その辺りについての考え方はね、もっておくべきなのではないかなって、何かもしかしたらお答えいただけることが出てきたのかな。

早川委員長 寺田企画政策推進監。

寺田企画政策推進監 先ほどの質問で基準があるのかというところなんですけど、LINE、岬町公式LINE運用方針というのがございまして、その中でですね、今のご質問にも関連するんですけど、発信情報の内容が定められております。

一つ目がイベント、町の行事などの情報、で、二つ目が防災・防犯・災害などの情報、で、三つ目がですね、その他必要な町からのお知らせということですね、ここはちょっと特に町から必要であるというふうと考えられたものについてはですね、LINEに載せるという形になっておりますので、今、中原議員おっしゃったようにですね、民間、行政との契約でないお弁当とかですね、ちょっと

その辺の発信につきましてはですね、担当部署のほうがですね、必要であると判断されたものであると我々は考えております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 今のお答え、まあ運用方針ですね、ということが定められているということで、二つ目に防災のことが挙げられておりましたので、それならばなおさら谷地委員がおっしゃっていた、防災行政無線等ですね、そこについても情報発信出来るように、より連携を、何か方法がないのか考えていただく必要があるのだろうなというふうに思いましたけれども。

その町からの情報というのが、非常にばくっとしているわけですね。

担当課が公式LINEに載せるべきというふうに考えたものについては載せるということになっているということのようですが、さきほど挙げた、学童保育の夏休みのお弁当の業者を募集しますというやつは、何というか、町は一切介在しないぐらいの印象を受けたのです、そこに書いてある文章を読みますとね。それなので、なにかこれよくわからないなという、募集してこの業者にという、選ぶところだけが関わりをするのかと思ったり、ちょっと町からの情報というのは、非常に曖昧さをもっていると思うので、内容については、一定のチェックが必要かと思うのですが、今、その担当課が必要だと考えたものをアップするという言葉がありました。担当課がアップする必要があるというふうに考えたものがストレートにアップされるのか。そこで一旦チェックが入るのか、その仕組みはというふうにされていますか、運用上。

早川委員長 寺田企画政策推進監。

寺田企画政策推進監 中原議員のご質問にお答えさせていただきます。

現在の運用につきましてはですね、我々企画のほうにアップされる情報はですね、事前には入ってこないような仕組みになってございます。

早川委員長 中原委員。

中原委員 ということは、原課でこれをアップしようと思ったら、それがもう配信出来るということになっているということですね。それはね、やはりちょっとどこかで、フィルタリングではないのですが、誤りがないかも含めてですね、これをアップしていいかどうかという、第三者と言うのかな、別の立場からのチェックはあるのではないのかと思います。なかなか、それをそうしたら誰がするのか問題

が出てきますので、少ない職員さんの中で難しいことだと思いますが、ちょっとそういうことも、今後、ぜひ検討をいただくというか、そういう役割もどこかできちんと果たせるようにしておく必要が行政上はあるかと思っておりますので、これは要望として申し上げておきたいと思っております。

他の問題についてもいいですか。はい、ありがとうございます。

今、その歳出の問題で、2ページの議論をしておりますが、一番上の、一般職の退職手当1名分、7月末ということは年度の途中ということですね。これは入庁されて何年ぐらいの方なのか。また、その退職の理由について、お答えいただける範囲で結構ですので、お聞きしたいと思います。

早川委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 勤続年数に関しましては、7月末で17年4カ月でございます。

退職理由につきましては個人情報でありまして、一身上の都合としかお答え出来ません。

早川委員長 中原委員。

中原委員 ありがとうございます。

私ちょっとね、退職の問題でね、何年前か、いつごろからかということは明確には今、申し上げられないのですが、比較的、入庁して浅い方だとか、今おっしゃられた方だと勤続17年4カ月ということで、中堅ですよ。これから、このね、席の一番前に座っておられるような立場ですね、部課の責任者になっていくような方だということに思うのですけれど、そういう方も含めて、比較的に入庁歴が浅い方などもおやめになっていくことがすごく多いなというふうに思っているんですよ。何かな、これは何かがあるのではないかなと、もう本当に心配になるようなことが続いているっていうふうに、私はここ10年ぐらいかな、感覚的に言いますとね、思っていて、以前、中口副町長にも大分私ね、何か厳しいことを言ったこともあるのですけれどね、ご本人は余り覚えていないみたいですが。本当に心配でね、職員の皆さんの心身ともに健康な状態で働いていただくことが、よりよい住民サービスの向上につながるっていうことになりますので、心配だなと思っていて、今回も年度途中でおやめになる方が出ると。それぞれおやめになる理由は、それぞれですのでね、本当に、何て言うのか、いろんな意味でのやむ

を得ない状況というのがあると思いますが、そのやむを得ない状況を、もしも、職場の環境であったり、こちら側、ご本人、例えばプライベートでいたし方ない理由があるということであれば、よしとは言いませんけれども、それはもう仕方がないということだと思えるのですが、本人の望まない退職ということにならないように、これはよく目配りをしていただきたいと意見を申し上げておきたいと思えます。

それから、マイナポイント事業のことでお尋ねをしたいのですが委員長、引き続きよろしいでしょうか。

マイナポイント事業については、もう世間で物すごい、何というかトラブルが発生しておりまして、不安もね、すごく広がっているわけですね。岬町内で何らかのトラブル、何か起こっているのかしらと心配しているのですけれども、そんなことはつかんでおられるのでしょうか。

早川委員長 森副理事。

森総務部副理事 中原委員のご質問にお答えをさせていただきます。

現在も岬町のほうの1階の本庁舎ロビーのほうにおきまして、手続支援のスポットを設けております。その中でですね、何かトラブルが、そういう問題になるような事象が起こったかというところで言いますと、現在起こっていないと。トラブルの原因としましては、例えば、他人の口座がひも付いていたと、その原因としては、そういう手続スポットなりで、前の方のログアウトをせずに、次の方が登録の作業を進めていくというようなところがあったと聞いております。

岬町のほうでは、そういうログアウトをきちっとした上で、新しい方の手続をしているというところがございますので、今のところ、そういったトラブルは聞いておりません。

早川委員長 中原委員。

中原委員 今のところは聞いていないということで、それは何よりだと思っています。

それから、このマイナンバーカードというのは返納も出来るわけなのですけれども、返納者は、特に今のところ岬町内で発生していないか、それから返納が出来ますという周知をどのようになさるのか。よその市町村などでは、ホームページなどでこういう場合に返納出来ます、もちろんご本人の希望により返納出来ますということもあるのですけれども、そういう周知は今のところされていないか

なというように思っているのですが、今後なされる考えはあるかお聞きしておきたいと思います。

早川委員長 森副理事。

森総務部副理事 総務課のほうではですね、マイナポイントのポイントの支援とかですね、そういった形のものを担当としておりまして、マイナンバーカード自体の返納ですとかってというような制度の運用については、ちょっと住民課になろうかと思うので、申しわけないですけど、私どものほうではちょっと把握をしておりません。

中原委員 はい、わかりました。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 私のほうからもう1個追加で、先ほど中原委員から公式LINEの情報発信の運用というところについて、質問があったのですが、それについてちょっと関係するところでは、以前から、やはり公式LINEというのがプッシュ配信出来るっていうと、住民さんに情報を届けると、それは非常に有効なツールである。だけれども、やはり役場ホームページに掲載する情報とこの差が相当あるというところで、本来やはりきちんと届けなければいけない情報が公式には流れていないというのを、以前から何度も指摘させていただいているかと思うのですけれども、以前よりは、結構情報が発信されているなというふうにはお見受けしている中でも、やはりまだ、ホームページとの差というところで、まだ情報発信、例えば直近であれば、献血のやつとか流れていないとか、あとはみどりっこまつりとかもホームページに掲載されてから、大分たってから公式LINEに流れたとか、やはりまだまだ運用というところが、やっぱり課題があるのかなと思っているので、これはあくまで要望という形になるのですけれども、再度、やはりきちんと住民さんにタイムリーに情報を発信するためにも、きちんとやはり、今各担当課で、判断されて発信されていることなのですから、ある程度、やはり統一的なルールとか、そういったところを作って、きちんと住民さんに必要な情報がタイムリーに届くように、やっぱり運用を考えられたほうがいいのかと思うので、これはちょっと要望という形でお願いいたします。

早川委員長 瀧見副委員長。

瀧見副委員長 一つ要望なのですけれども、実は岬町のLINE公式アカウントに関しま

してですね、最近非常に質問をたくさん受けます。特に子育て世代等ではなしに、私の関係が、やはり65歳以上のお年を召した方が多いので、よく聞かれます。内容は、やはりLINEあるのだけれどどうしたらいいのだろうとか、お友達になったのだけれど、どうやって見たらいいのだろうとか、そういう方に関しましては、出来る限り教えると言うとおかしいのですが、決して、偉そうに言っているわけではなしに、やり方はこうですよというのをご案内するのですけれども、非常に好評なんです。決しておべんちゃらとかそういうのではなしに、一度使い出すと、岬町のホームページ等の最新情報を見るよりも、向こうから送ってきてくれるので、それを押すだけで見られる。それで、もっと詳しいところは、色の違うリンクが貼られているので、この色の違うところを押したらもっと詳しいのが出てくるよと言うと、やはり自分に関心ある方は、見られる方が多いんです。御存じのように、どんどんガラケーがなくなってきましたので、スマホに移っていくという時節柄、実はもっと、このLINEアカウントを使って、いろんな情報発信等を頑張っていたきたいということを申し上げたいと思います。決して若い方、子育て世代の方だけではなく、お年を召された方、60代、70代、80代にいたっても、実は使っておられる方もたくさんいらっしゃいます。ということの一つ頭の中に置いておいていただいて、これからも、ぜひ頑張ってください。要望ですので、ご答弁は結構です。

早川委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

中原委員。

中原委員 私はマイナポイント事業費に関わって、賛成出来ないと考える点がありますので、そういう立場で討論に参加したいと思います。

便利になることはよいことであるというふうに思っているのですが、様々、全国で起こっているようなトラブルがあるもとの、この事業費としては、ポイント、最大2万円のマイナポイントを獲得すると、付与するということにつながるもので、その延長に伴っていろんな事業費が必要になったということでもあります。

れども、便利になることはいいのですが、この仕掛けを使って、マイナカードの危険性やデメリットを知らずに、ポイントが欲しいということで、あのカードを作った方ですね、いろんなトラブル等に巻き込まれる可能性を増大させるという懸念がありますので、その不安から、この予算については賛同出来ないと考える立場であります。

早川委員長 ほかに討論はございませんか。

竹原委員。

竹原委員 この総務文教委員会に付託されたこの案件で、賛成の立場で討論させていただきます。

先ほど総務部のほうからも報告がありましたが、岬町では何も不具合は起こっていないということを確認させていただきました。マイナンバーのことにしましては、やはり、事務の効率化ということは、もうかなり進むことでございますし、国のほうも進めておる事業でございますので、しっかりと進めていただく、そのことが予算的に反映されておりますので評価したいと思います。

また、公式LINEのほうも、かなり進む事業でございますので、私たちもしっかりと普及にお手伝いしていくべきだなと、こういう意見も添えて賛成とさせていただきます。

早川委員長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。議案第31号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

早川委員長 挙手多数であります。よって議案第31号は本委員会において可決されました。

本委員会に付託を受けました議案1件については全て議了しました。

続いて案件2、その他に入ります。

その他で本委員会所管の事項で何かございませんか。

なければ、本日の審議経過並びに結果については、次の本議会において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

これで総務文教委員会を閉会します。

(午前10時48分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記
するため、ここに署名する。

令和5年6月15日

岬町議会

委 員 長 早 川 良